

小学校各教科等担当指導主事連絡協議会 伝達事項

1 道徳における教育課程実施上の課題と指導上の留意事項

(1) 学校の教育活動全体、とりわけ道徳の時間以外の教育課程における道徳性を養うための意図的、計画的な指導の在り方

① 教育活動全体を通じて行う指導の基本方針

ア 各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動の特質に応じた道徳性の育成を図る

- ・ それぞれの固有の目標や内容は、全て児童の豊かな人格の形成につながる。
- ・ 教育活動全体を通じて行う道徳教育では、それぞれの教育活動の特質に応じて、道徳的な心情や判断力、実践意欲と態度などの道徳性の育成に努める。

イ 教師と児童の信頼関係と児童相互の人間関係の充実を図る

- ・ 学校教育のあらゆる場を通して、教師と児童の信頼関係を育み、児童相互の人間関係の充実を図ることは道徳教育の基本である。
- ・ 教師には、全ての教育活動で、一人一人の児童に温かく接し、共に考え、悩み、夢や感動を共有するという基本姿勢が求められる。
- ・ 各教育活動の特質に応じて、児童相互の交流を深め、互いに節度を持ち、伸び伸びと生活する中で、認め合い、助け合い、励まし合い、協力し合う態度を育てる。

ウ 児童自ら道徳性をはぐくみ、自己の生き方についての考えを深めるようにする

- ・ 共に学ぶ楽しさや自己の成長に気付く喜びを大切にして、自らが成長を実感し、これからの課題や目標が見つけられるような指導を工夫する。

エ 豊かな体験を通して児童の内面に根ざした道徳性を育成する

- ・ 集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動など、児童が体全体で対象に働き掛け、関わることにより、心が動かされ、新たな気付きや見方の広がりをもたらすような豊かな体験を充実させる。

オ 社会生活上のきまりや基本的なモラルについての指導を充実する

- ・ 日常生活の中で、児童自らが自律的で責任ある行動をとることができるように、家庭や地域社会とも連携を図って指導していく。

カ 学級や学校の環境の充実・整備による指導を充実する

- ・ 児童が日々生活する学級や学校の環境は、道徳性の育成に影響する。

② 各教科の指導を通じて児童の道徳性を養うための視点

ア 道徳教育と各教科の目標、内容及び教材との関わり

- ・ 各教科等の目標や内容には、児童の道徳性の育成に関係の深い事柄が含まれている。
- ・ 各教科等において道徳教育を適切に行うためには、まず、それぞれの特質に応じて道徳教育に関わる側面を明確に把握する必要がある。
- ・ それらに含まれる道徳的価値を意識しながら指導することで、道徳教育の効果も一層高めることができる。

イ 学習活動や学習態度への配慮

- ・ 各教科等では、それぞれの学習場面で活動への取組の姿勢が育まれ、学習態度や学習習慣が育てられている。
- ・ 児童が伸び伸びと、真剣に学習に打ち込めるよう留意し、学級の雰囲気や人間関係に思いやりがあり、自主的で協力的なものになるよう配慮する。
- ・ 学習態度の習慣化が必要になる。

- Ex. * 話し合いの中で自分の考えをしっかりと発表し、友達の意見にも耳を傾けること
* 各自で、あるいは共同して、課題に最後まで取り組むこと
→ 各教科等の学習効果を高めるとともに、望ましい道徳性を育てることにもなる。

小学校 道徳

ウ 教師の態度や行動による感化

- ・ 教師の言葉や児童への接し方などは、児童の道徳性が育つより良い学級の雰囲気や環境をつくるとともに、児童の人格の形成に影響を持つ。
- ・ 教師の授業に臨む姿勢や熱意は、授業中の様々な態度や行動となって現れる。
Ex. * 真理を学ぶことへの姿勢は、教師の姿から学ばれることが多い。
→ 教師の探究心や真理に対する謙虚さが、児童の実践意欲を触発する。

(2) 学校の重点目標を中心に置いた実効性のある全体計画の作成

① 重点目標の明確化

学校で、具体的に道徳教育を進めていくためには、まず、学校としてどんな子供を育てていきたいのかを明らかにし、内容項目の重点化を図る必要がある。

② 全体計画の別葉

学校の教育活動全体を通して道徳教育の目標を達成していくために、具体的な計画を示していく必要がある。

ア 各教科等における道徳教育に関わる指導の内容及び時期を整理したもの

イ 道徳教育に関わる体験活動や実践活動の時期等が一覧できるもの

ウ 道徳教育の推進体制や家庭や地域等との連携のための活動等が分かるもの

2 道徳教育の現状と課題

(1) 地域に根ざした道徳教育の推進の必要性

- ・ 未来を担う子供たちの豊かな人間性を育成する重要性が強調されていること
- ・ 教育基本法における教育の目標として「豊かな情操と道徳心を培う」ことを新規に規定していること
- ・ 新しい学習指導要領において、道徳教育の更なる充実が求められていること

(2) 道徳教育総合支援事業

① 自治体による多様な事業の支援

② 日本人の良さを生かし伸ばす道徳教材の開発

- ・ 東日本大震災における助け合いや冷静沈着な行動など、世界から高い評価を受けた日本人の道徳性を一層生かし、伸ばすため、道徳教育の視点ごとに読み物資料を作成する。

③ 道徳教育推進協議会

- ・ 地域における創意工夫を生かした実践事例の紹介など、道徳教育の推進方策に関する全国協議会を開催している。

3 その他

(1) 質疑応答

- ① 道徳の時間の評価について：道徳的实践力の評価は、1時間でできるものではない。道徳の時間については、自分との関わりで考えることができたのかという学習状況の評価になる。道徳教育の成果であれば、道徳的实践や質問紙でも捉えることができる。
- ② 体験活動を資料とする際の留意点について：日常の体験活動そのものを資料とする場合には、児童が道徳的価値に対する感じ方や考え方を表現しやすいものにしていくことが大切である。道徳の時間の特質を生かした展開が可能になるよう、活用を視野に入れた工夫が求められる。
- ③ 道徳教育の重点目標について：道徳教育の全体計画において、重点目標に係る内容項目はできるだけ少なくし、明確に指導の重点化を図ることが望ましい。全教師がそれを共有し、共通理解の下、実践していくことが大切である。
- ④ 自作資料の作成について：自作資料の作成に当たっては、中心場面の設定や道徳的価値の設定を明確に行うとともに、人権上の配慮や表記上の配慮などをしていくことが大切である。また、より多くの人による検討を行い、誰でも使えるようにしていく必要がある。

